生成 AI 利用ガイドライン（Ver.1.0）

鹿児島女子高等学校

1 目的

現行の学習指導要領では、AI を含むデジタル技術の進展を前提に、生きて働く「知識や技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」といった、これからの時代に必要な資質・能力の育成を重視している。

近年、生成 AI はスマートフォンやアプリ、学習ツールなどに広く組み込まれ、文章・画像・音声の生成や対話型の応答など、日常的に利用できる存在となっている。一方で、便利さの裏側には、誤った情報が含まれる可能性や、個人情報の扱いなど、注意すべき点もある。

そこで本ガイドラインでは、令和 6 年 12 月に公表された文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」 を基に、生成 AI を学習に取り入れる際の基本的な考え方と、実際に使うときの留意点を整理し、誰もが安心して生成 AI を活用できる環境を整えることを目的としている。

2 利用する生成 AI

生成 AI を利活用する場合は、データ保護の観点から、原則として、県域アカウントで利用可能な次の生成 AI を利用する。

サービス名	提供会社
Microsoft Copilot	Microsoft
Google Gemini	Google
Gemini Notebook	Google
Canva for Education	Canva Pty Ltd

3 生成 AI の使用について

（1） 県域アカウントでのみログインする

教育活動において生成 AI を活用する場合は、学校 ICT 推進センターが整備した端末を使用することとし、その際には県域アカウント（@kago.ed.jp）にて、ログインして利用するものとする。

（2） 生成 AI 利活用による具体的な活用方法例

生成 AI は、生徒の学習を支援し、思考を深めるためのツールとして、次のような場面で活用する。

ア 文章作成の支援

生徒がレポートや作文をまとめる際に、構成や表現の改善点を示し、分かりやすい文章づくりを支援する。

イ 探究学習におけるアイデア出しやブレインストーミングの補助

テーマ設定の候補を挙げたり、課題に対する多様な視点を提示することで、探究の方向性を広げる。

ウ 意見や考えに不足している視点を補うための活用

自分では気づきにくい観点や反対意見を示し、思考の深まりを促す。

（3） 使用上の留意事項

生成 AI を利用する際には、次の点に留意し、適切な利用を行う。

ア 個人情報を入力しない

氏名・住所・連絡先・写真・成績・提出物など、個人を特定できる情報は入力しない。

イ 出力内容をそのまま提出しない

生成 AI が示した内容は参考として扱い、自分で確認・修正し、学習者自身の考えとしてまとめる。

ウ 誤情報や偏った情報が含まれる可能性を理解する

AI の回答は必ずしも正確ではないため、複数の情報源で確認し、判断する。

エ 著作権や倫理に反する利用をしない

他者の著作物の無断利用、不適切な内容（暴力・差別・性的表現など）の生成を目的とした利用は禁止。

オ 学校が認めたサービスのみ利用する

年齢制限や利用規約を遵守する。

カ 利用した場合は明示する

レポートや発表などで生成 AI を参考にした場合は、利用した旨を明記する。

【記載例】「本レポートの作成にあたり、生成 AI（Copilot）を参考にした。」

キ 学校の指導・監督の下で利用する

授業や課題での利用は、教員の指示に従い、適切な範囲で行う。

（4） 学校管理外での利用

学校管理外（家庭や個人端末など）で利用する場合は、次の点に特に留意する。

ア 個人情報を入力しない

家庭で利用する場合も、氏名・住所・連絡先・写真・成績・提出物など、個人を特定できる情報は絶対に入力しない。

イ 年齢制限・利用規約を遵守する

家庭で利用する場合も、利用規約を確認し、遵守する。

ウ 不適切な内容の生成を目的とした利用をしない

暴力・差別・性的表現などの生成を目的とした利用は禁止。

エ 学校の課題で利用した場合は申告する

家庭で生成 AI を利用して課題を作成した場合は、利用した旨を明記し、出力内容をそのまま提出しない。

オ 保護者の理解のもとで利用する

家庭で利用する場合は、保護者の管理・理解の下で行い、利用状況を共有するようにする。